

足立区奨学金返済支援助成 募集要項

1 募集期間

令和2年8月3日(月)~11月30日(月)

2 募集人数

高校分20名 大学分60名

学校への提出期限：2020年11月6日(金)16時まで

提出先：教務係・各校地事務室

公印押印済みの申請書類は11月20日までに申請者へお渡しします。

申請者は2020年11月30日(月)午後5時までに足立区役所へ直接提出
または、郵送(当日必着)すること(締切厳守)

3 応募資格(すべてに該当する方)

(1) 申し込み時点で、以下のいずれかの貸付を受けているまたは受ける予定であること。

- ① 東京都育英資金(高校分)
- ② 足立区育英資金(大学分)
- ③ 日本学生支援機構第一種奨学金

(2) 申し込み時点で、足立区に引き続き6カ月以上居住していること。

(3) 学校教育法に規定する大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(修業年限2年以上)・高等学校等に令和3年4月に入学予定または在学中(進学先未定でも申し込み可)。

(4) 申し込み時までの在学等々の学業成績が5段階評価で平均3.5以上の方。

※ 申し込み時までの学業成績が上記の成績に満たない場合は、直近の成績でも可。

※ 上記の学業成績に満たない場合でも、学習面や部活動など秀でた実績があれば、学校長の特別推薦として応募可。成績や特別推薦については在学学校にご相談ください。

(5) 日本学生支援機構の「給付奨学金」との併用は不可。

※ 在学中に「給付奨学金」を受給した場合には対象外。

※ 「給付奨学金」の受給が決定されていない方は申し込みができますが、受給となった場合は辞退していただきます。

(6) 足立区育英資金(大学分)「一部償還免除枠」採用者として奨学金を借りていないこと。

足立区育英資金「一部償還免除枠」の募集は、令和元年度にて募集終了しました。「一部償還免除枠」とは、一定の条件を満たした方に貸付金を一部免除する制度です。

ただし、足立区育英資金「一部償還免除枠」採用者として高校分のみ奨学金を借りている方(高校3年生)は、大学分を申し込みできます。

- ・ すでに足立区奨学金返済支援助成(大学分)で採用された方は申し込みできません。
- ・ 足立区育英資金(大学分)と日本学生支援機構第一種奨学金両方の対象の方はどちらかの申し込みとなりますが、借りる予定の総額が高い方の奨学金で申し込みをお勧めします。

4 助成条件

(1) 進学校または在学学校を正規の修業年限で卒業すること。

(2) 卒業後10年以内に、足立区に2年度分以上住民税を納税すること。

5 助成額

対象の奨学金の借入総額の半額(上限100万円)

6 提出書類

以下の提出書類（１）（２）については、学務課窓口で配布するほか、区のホームページからもダウンロードができます。足立区ホームページ「奨学金返済支援助成」で検索してください。

（１）足立区奨学金返済支援助成申請書

見本を参考にして記入してください。

（２）足立区奨学金返済支援助成推薦調書

在学校に『推薦調書』と『別紙 推薦調書の作成について』を提出し、記入を依頼してください。

（３）令和２年度住民税課税証明書（世帯全員分※扶養されている方は必要ありません）

※ ３カ月以内に発行したもの。世帯全員（被扶養者は除く）の扶養人数が記載された証明書が必要です。その他、別途書類の提出をお願いする場合があります。

※ 令和２年度住民税課税証明書は、お近くの区民事務所または足立区役所課税課で取得できます。また、コンビニエンスストア等のマルチコピー機での取得（手数料は窓口の半額）も可能です。ただし、発行するために必要なもの（有効な利用者証明書が発行されているマイナンバーなど）がありますのでご注意ください。

なお、令和２年１月２日以降に足立区に転入された方は、前住所地で取得してください。

（４）奨学金を申請している証明または決定している証明

申込者の奨学金の種類や状況により、提出していただく書類が異なりますので以下をご確認ください。

①日本学生支援機構第一種奨学金

借入状況	提出書類	助成対象者として決定後の提出書類※５
借入中	奨学生証の写し※１	
予約採用 高校３年生	採用候補者決定通知書の写し※１	奨学生証の写し※１ 進学を証明する書類の写し

②東京都育英資金

借入状況	提出書類	助成対象者として決定後の提出書類※５
借入中	貸付決定通知書の写し※２	
予約採用 中学 ３年生	足立区立中学校 に在学	省略※３
	私立中学校または 足立区外の 中学校に在学	採用候補者決定通知書の写し
		貸付決定通知書の写し※６ 進学を証明する書類の写し

③足立区育英資金

提出していただく書類はありません。※４

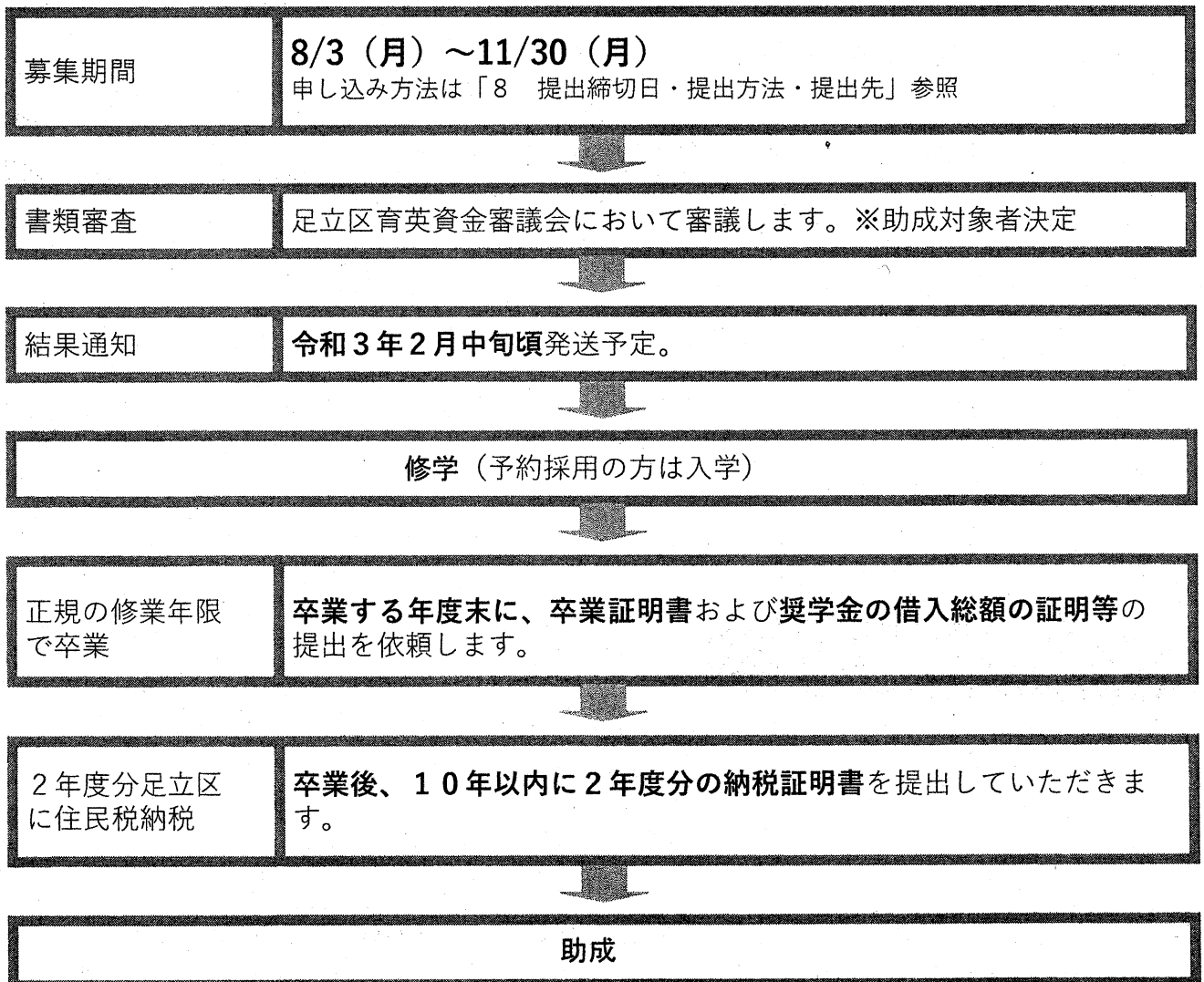
- ※1 「奨学生証」「採用候補者決定通知書」は日本学生支援機構が発行し、在学学校（「採用候補者決定通知」は在学の高校、「奨学生証」は進学先または在学の大学等）を通じて配付されます。
- ※2 「貸付決定通知書」は、東京都私学財団が発行し、在学学校を通じて配付されます。
- ※3 申請または決定していないことが判明した場合は、申し込みが無効となります。
- ※4 募集期間までに「足立区育英資金」を申請または借入れていること。申請または借入れていないことが判明した場合は、申し込みが無効となります。また、「足立区育英資金」を申請した方で不採用になった場合も申し込みが無効となります。
- ※5 足立区奨学金返済支援助成の助成対象者となった場合、提出を依頼します。
- ※6 「貸付決定通知書」は、東京都私学財団が発行し、進学学校を通じて配付されます。

高校3年生で大学分（日本学生支援機構第一種奨学金または足立区育英資金）と高校分（東京都育英資金）両方について足立区奨学金返済支援助成を申し込む方

前記の提出書類について、以下のとおり提出してください。

- ・ 提出書類（1）足立区奨学金返済支援助成申請書は、両方の奨学金について記入してください（別紙見本を参照）。
- ・ 提出書類（2）と（3）は、それぞれ用意する必要はありません。
- ・ 提出書類（4）は、それぞれ該当する奨学金の『奨学金を申請しているまたは決定している証明』をご提出ください。

7 申し込みから助成までの流れ(概要)



8 提出締切日・提出方法・提出先

(1) 提出締切日：11月30日（月）

- ・窓口 提出締切日の午後5時まで厳守
- ・郵送 提出締切日必着

(2) 提出方法・提出先

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、申し込み受付を、例外的に郵送でも受け付けいたします。郵送の際は、以下の「**郵送で申請を行なう場合の注意点**」をお読みの上、お申し込みください。

● 窓口

足立区役所南館5階 学務課窓口に持参

【午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日・祝日を除く）】

● 郵送

以下のあて先に郵送

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
足立区教育委員会 学務課 助成係 育英資金担当

～ 郵送で申請を行なう場合の注意点 ～ ※必ずお読みください。

- ・ 期限後に到着した書類は受け付けられません。締切日が近い場合は、郵送ではなく、窓口での申請をお願いします。
- ・ **郵送で申請を行なう場合は、提出前チェックシートにて確認の上、不備なく申請書類を揃えてください。**
- ・ 書類が期日までに提出されても、不備があり、訂正が期日までにできない場合は、申し込みを受け付けることができませんのでご注意ください。
- ・ 郵送事故などご不安な方は、簡易書留やレターパック等の送付記録が残る郵便種別で送付してください。郵送事故での期限後の申請は受け付けません。
- ・ 郵送料は、ご本人負担でお願いいたします。切手の料金不足の場合は受け取りできません。

9 問い合わせ先

足立区教育委員会 学務課助成係（区役所南館5階）

TEL 03-3880-5977（直通）

【午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日・祝日を除く）】

この募集で取得した個人情報は、奨学金返済助成事務以外には利用しません。また提出していただいた申請書および書類は返却しません。